

## 会議資料等の閲覧・入手方法について

会議資料等は、下記の関係機関およびホームページにて閲覧できます。

設置機関	担当	所在地	電話番号	委員会ニュースの設置場所	委員会資料の設置場所
近畿地方整備局	福井河川国道事務所	調査第一課 福井市花堂南2-14-7	0776 (35) 2661 内線352	1階 展示室	4階 調査第一課
	福井河川国道事務所北川出張所	事務係 小浜市遠敷1-101	0770 (56) 1764 (直通)	2階 事務室	2階 事務室
	河川部	河川計画課 大阪市中央区大手前1-5-44	06 (6942) 1141	1階 P R コーナー	7階 河川計画課
自治体	小浜市役所	都市整備課 小浜市大手町6-3	0770 (53) 1111 内線257	2階 都市整備課	2階 都市整備課
	若狭町役場	建設水道課 三方上中郡若狭町中央1-1	0770 (45) 9104 (直通)	1階 建設水道課	1階 建設水道課
		住民サービス室 三方上中郡若狭町市場20-18	0770 (62) 2700 (直通)	1階 住民サービス室	1階 住民サービス室

北川流域委員会ホームページ  
<http://www.kita-river.org/>



北川流域委員会 ニュース No.10  
平成22年3月発行

■編集・発行  
■問い合わせ

北川流域委員会  
北川流域委員会 執務  
近畿技術コンサルタント株式会社 担当 木戸・大塚  
〒540-0031 大阪市中央区北浜東2番16号  
[日刊工業新聞大阪支社ビル]  
TEL : 06-6966-4446 / FAX : 06-6946-5779  
メール : info@kita-river.org

# 北川流域委員会

ニュースレター

10

平成22年3月



●第10回 北川流域委員会の開催

- 報告
- 議事
- その他

このニュースレターは、北川流域委員会の開催結果をお知らせするものです。

## / 第10回 北川流域委員会の開催

平成22年3月2日（火）、「小浜市働く婦人の家」において第10回北川流域委員会が開催されました。北川水系河川整備計画（案）策定に向けて、第9回北川流域委員会での意見および住民意見交換会などの住民意見の反映した内容について報告を行いました。



### ◆報 告

前回委員会での質問等について、河川管理者より説明がなされました。説明を受けての委員からの発言は以下のとおりです。

#### ■委員からの主な発言

- ①北川は扇状地でなく河岸段丘でないか。扇状地性低地ということが理解できない。
- ②森林の緑のダムという表現は、特に水源涵養機能があるわけではないのでやめたほうがよい。
- ③砂利採取場の流出抑制の対策は、十分なものなのか疑問を持っている。
- ④毎年、2月頃に頭首工の土砂を撤去するほど、土砂堆積が多い。
- ⑤府中頭首工を撤去すると遠敷川の瀬切れが解消されると思う。
- ⑥山林の減少ではなく、森林の減少の表現が妥当だと思う。森林の減少で保水力が減少している。
- ⑦晴天以外の天候でも水質測定を行ってほしい。北川は、少しの雨でも濁水になり良い状態の水質だけで判断するのは、非常に変だと思う。

### ◆議 事

河川管理者より「北川河川整備計画（案）策定に向けて」について説明がなされました。説明を受けての委員からの発言は以下のとおりです。

#### ■北川水系河川整備計画（原案）への主な意見反映

- ①治水の目標（整備計画による効果をわかりやすく明記）  
遠敷川合流点から下流部では、現況流下能力1,000m³/s程度から将来自目標である1,800m³/sに向けた

途中段階として戦後最大となる昭和28年9月洪水を考慮し、河道で1,400m³/s程度の流下能力を確保する。

- ②水質の保全（水質保全するための水利用の把握と調整を明記）  
北川の自然豊かで動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図り、河川利用や水利用を促進するため、地域住民との連携を図りながら良好な水質の保全に努めると併に、取水・排水の状況を把握し関係機関との連絡・調整を行い水利用のため、必要な水質の保全に努める。
- ③住民と連携した河川整備の実施（住民と協働で整備を進める内容を追加）  
河川整備の実施にあたっては、地域住民に河川に関する情報提供を、積極的にわかりやすく行うことで問題意識を共有し、意見交換を行うなど連携しながら進めていく。
- ④関係機関との連携（流域全体で課題を解決する内容を追加）  
流域の環境変化や気候変動による洪水流出の変化、渇水時の瀬切れや濁水の長期化問題など、北川水系における諸課題を解決するためには、流域一体となった総合的な視点による対策が必要なことから、流域に關係する機関や事業者とも連携し、総合的な河川整備を目指す。

#### ■委員からの主な発言

- ①許可工作物について、流水に支障があれば施設管理者が改修しなければならないと感じられ北川の改修が進まないのでないかと危惧している。
- ②霞堤は北川の特徴であり、霞堤の役割を強調して表現してほしい。また、コウノトリの餌場として、農業と結びついて霞堤を利用する方法を考えてほしい。
- ③霞堤の効果の解析はどのようにしたのか。ハイドログラフで検討しているのか。
- ④住民との連携や協働とあるが、それが具体的に示されていない。
- ⑤周知の期間が1ヶ月というのは、非常に短い。今後、住民意見の聴取や協働を行う場合には、その点を考慮して頂きたい。
- ⑥住民意見交換会では、浸水した地区の方々の意見や発言が多かった。
- ⑦遠敷川合流点より上流の堆積箇所の掘削を行う記述はあるが、河口部はどうなのか。
- ⑧関係機関との連携で「連携」を積極的に実行性のある表現にできないか。例えば、「・・・流域に關係する機関や事業者と連携するとともに、必要に応じて積極的に問題提起を行うなど、総合的な河川整備を目指す。」
- ⑨北川は流程も短く他の河川と比較して、関係機関が少ないので、全国に先がけて実効のある連携体制をつくり、お互いが納得できるような形で整備を進めてほしい。
- ⑩湿性植物の移植など、特に危機的なものについて、実行してほしい。
- ⑪生態工学分野も成長し、国交省で知識とかノウハウが蓄積されていると思う。しかし、学識経験者は高齢化していくので、その技術の伝承ができるように定期的に見直しをやって頂きたい。
- ⑫北川の洪水の状況を携帯で見ることができありがたい。高齢者はついて行けないといった意見もあるが、こういった情報発信の充実を今後ともお願いしたい。

### ◆その他

北川流域委員会は第10回をもって終了となり、委員長より、本日の貴重なご意見も反映させて整備計画を策定し、河川管理者が積極的に流域の関係機関と連携するとともに住民と信頼関係を築いて河川整備を進めることが重要であると述べられました。

また、近畿地方整備局藤村広域水管理官より、委員会でたくさんのご意見をいたいた感謝と整備計画策定に向けて抱負を述べられました。